

**●香川県監査委員公表第17号**

令和5年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があつたので、  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別冊（包括外部監査の結果に  
対する措置状況）のとおり公表する。

令和6年10月29日

香川県監査委員 木下典幸

同 武田宏之

同 十河直

同 里石明敏